

警報発令時・災害発生時の児童の安全確保について

「警報」等発令時並びに発災時には、次のように児童の安全を確保いたします。

警報発令 対象地域	神奈川県全域・神奈川県東部・横浜市
--------------	--------------------------

	午前6時の段階で発令継続中	登校後の発令
特別警報 暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 降灰予報	全市一斉臨時休業(全日) 給食中止	保護者への引き渡しを実施 ◇警報の内容や状況ごとに学校長が対応を判断し、可能な限りすぐ一にてご連絡します。 ◇すぐ一を利用出来ない場合は、屋上に赤い旗を掲げます。 ◇児童は、引き取りがあるまで学校で待機します。 ◇給食が取りやめになる場合があります。
大雨警報 洪水警報	通常授業・給食実施 ◇各ご家庭で状況を見て、危険であると判断された場合は登校を見合わせてください。その場合、すぐ一か電話で学校にご連絡ください。 ※遅刻・欠席の扱いになりません。	通常授業・給食実施 ◇下校の安全の確保が難しい場合、「教職員の付き添いによる方面別下校を行う」あるいは「保護者の方への引き渡しをお願いする」場合があります。 ◇必要に応じてすぐ一にてご連絡します。
Jアラート発信 (ミサイル、テロなど)	自宅待機 ◇登校前にミサイル発射情報が伝達された場合、自宅待機としますが、安全が確認され次第、登校を再開します。必要に応じてすぐ一にてご連絡します。	建物内で安全確保 ◇状況ごとに学校長が対応を判断し、必要に応じてすぐ一にてご連絡します。

大規模地震警戒宣言発令時及び大規模地震(震度5強以上)発生時

登校前	全市一斉臨時休業(全日)	
登校後に「警戒宣言」が発令、あるいは市域のいずれかで震度5強以上の地震が発生したとき	授業打ち切り・給食中止 (引き取り)	保護者への引き渡しを実施 ◇学校長が対応を判断し、可能な限りすぐ一にてご連絡します。 ◇すぐ一が利用出来ない場合は、屋上に赤い旗を掲げます。 ◇児童は引き取りがあるまで学校で待機します。
登校後に市域のいずれかで震度5弱以下の中規模地震が発生したとき	一時避難 保護者への引き渡し 方面別下校 ※いずれかを判断します。	◇学校長が対応を判断し、状況に応じてすぐ一にてご連絡します。 ※保護者への「引き渡し」を判断し、お願いをする場合があります。
登下校中に市域のいずれかで震度5強以上の地震が発生したとき	児童は原則として 学校か自宅(学童等含む)のどちらかに行く ※明らかに自宅が保護者不在のときは学校に行く。	保護者への引き渡しを実施 ◇学校長が対応を判断し、可能な限りすぐ一にてご連絡します。 ◇すぐ一が利用出来ない場合は、屋上に赤い旗を掲げます。 ◇児童は引き取りがあるまで学校で待機します。 ◇全ての児童の安否確認を行いますので、自宅に帰った児童の情報共有が可能になり次第ご協力ください。

☆お願い☆

※「注意報」については、通常通りの登下校となります。

※震度5弱以下の地震でも、下校時や下校後に危険が予想されるときは、震度5強の場合と同様の対応とします。

※保護者の方への児童引き渡しは、「児童引き取りカード」に記載いただいた方のみ引き渡しとなります。変更・追加等がございましたらその都度担任と連絡を取り、確認・修正等をお願いいたします。

※第1次避難が始まると「震災時避難場所運営委員会」が発足されます。この委員会が地域の避難場所、避難生活全般の運営を行います。引き取りをされなかった児童については、学校と地域共同で安全確保に努めます。